

1 . 目的

1. 目的

徳島県海部郡美波町から高知県安芸郡東洋町にかけての地域（以下、「阿佐東地域」という。）では、地域住民の利用する公共交通機関として、JR 牟岐線、阿佐東線のほか、町営や民間事業者による路線バス、離島航路等が運行されています。

しかしながら、地域の過疎化等により、年々利用者は減少し、鉄道、路線バスとも、行政による財政的支援（赤字補てん）が無ければ成り立たない経営状態となっています。

こうしたなか、平成 19 年 10 月に、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が新たに施行され、地域の公共交通の活性化と再生の取り組みを、地域が主体となって進めるための協議会（以下、「協議会」という。）が設置できることになりました。

また、これと併せて、平成 20 年度の国土交通省予算に「地域公共交通活性化・再生総合事業」が計上され、協議会が策定した計画に基づき、実施する事業に対して助成措置が講じられることになりました。

これらの流れを受け、阿佐東地域では、地域の公共交通のあり方を総合的に検討するための組織として、海陽町長を会長として、各自治体（徳島県、高知県、美波町、牟岐町、海陽町及び東洋町）や地域住民の代表者、国土交通省、警察署、交通事業者等が参画した、「阿佐東地域公共交通懇話会（以下、「懇話会」という。）」を平成 20 年 3 月 24 日に設立しました。

この「懇話会」においては、地域の公共交通のあり方や利用促進等について、様々な視点から検討を行い、阿佐東地域の公共交通の活性化と再生のための計画を策定しました。